

(様式2)

地方自治法（昭和 22 年 4 月 17 日法律第 67 号）第 234 条第 2 項、地方自治法施行令（昭和 22 年 5 月 3 日政令第 16 号）第 167 条の 2 第 1 項第 5 号及び横浜市契約事務委任規則第 4 条第 4 項第 2 号により次のとおり随意契約を締結したので、その概要を公表します。

令和 7 年 2 月 18 日

横浜市契約事務受任者
横浜市教育次長 石川 隆一

1 契約の概要

給食室食器洗浄機水栓修繕

2 履行（納品）場所

横浜市都筑区荏田南町 694 横浜市立荏田小学校

3 契約日

令和 7 年 1 月 24 日

4 履行日

令和 7 年 1 月 28 日

5 契約金額

30,800 円

6 契約の相手方（名称及び所在）

横浜市保土ヶ谷区仏向西 25-3

有限会社 イワック

7 当該随意契約を行わざるを得なかった理由

荏田小学校給食室食器洗浄機にて漏水が発生した。児童が給食で使用する食器の洗浄に支障が生じてしまうため、緊急契約での修繕を実施した。

8 契約の相手方の選定理由

横浜市一般競争入札有資格者名簿から、速やかに対応が可能である業者を選定した。

9 所管

横浜市立荏田小学校